



春季火災予防運動の実施について

- 1 趣 旨 火災予防思想の一層の普及を図るため火災予防運動を実施します。
- 2 日 時 平成29年3月1日（水）～平成29年3月7日（火）
- 3 場 所 坂出市消防本部管内
- 4 概 要 3月1日から1週間、春季火災予防運動を実施します。この運動は、火災の発生しやすい時季を迎えるに当たり、火災予防に対する市民の意識の向上を図るため、各種行事を実施するものです。

主な行事

- ① 住宅用火災警報器普及啓発関係行事
日 時 2月28日（火） 9時00分～
- ② 住宅用火災警報器普及啓発関係行事
日 時 3月1日（水） 11時00分～
- ③ 独居老人防火診断
日 時 3月5日（日） 9時00分～
- ④ 分団演習訓練
日 時 3月5日（日） 9時00分～10時30分
- ⑤ 消防演習訓練
日 時 3月8日（水） 10時30分～



【担当課】

坂出市消防本部 予防課

担当者 課長 好井 昌二

TEL 0877-46-0983（内線571）

FAX 0877-46-4491